

令和元事業年度

決 算 報 告 書

第 15 期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

東京都公立大学法人

令和元年度 決算報告書

東京都公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	17,444	17,313	△ 131	
施設費補助金	2,989	2,907	△ 83	
自己収入	5,876	5,861	△ 15	
授業料及入学金検定料収入	5,562	5,519	△ 43	
その他収入	314	342	28	
外部資金	1,656	1,595	△ 61	
効率化推進積立金取崩	700	0	△ 700 (注1)	
目的積立金取崩	735	476	△ 259 (注2)	
計	29,400	28,151	△ 1,249	
支出				
業務費	24,755	23,375	△ 1,380 (注3)	
教育研究経費	18,103	17,118	△ 985	
管理費	6,652	6,257	△ 395	
施設整備費	2,989	2,907	△ 83 (注4)	
外部資金研究費	1,656	1,588	△ 68	
計	29,400	27,869	△ 1,531	
収入 － 支出	0	282	282	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。
 ※令和2年4月1日から法人の名称を「公立大学 法人首都大学東京」から「東京都公立大学法人」に変更しました。

○予算と決算の差異等について

(注1) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金ですが、各種節減努力等により、取り崩す必要がありませんでした。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものです。

(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,380百万円少額となっています。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が83百万円少額となっています。